

第5 勤務条件関係業務

1 勤務条件の実態

勤務条件実態調査の概要

勤務条件実態調査は、地方公務員法第8条第1項第1号及び第2号の規定による人事行政及び勤務条件等の研究調査の一環として、また非現業事業所に対しては、地方公務員法第58条第5項の規定による労働基準監督機関としての職権行使を兼ねて昭和53年度から実施しているものであるが、令和2年度調査分の結果の概要は次のとおりである。

(1) 調査の内容、方法等

調査事項は、①職員数、②勤務時間、③休暇・休職、④健康・安全、⑤安全衛生管理体制、⑥改善要望等についてである。

調査方法は、県の全事業所(企業局、病院局、公立大学法人等を除く。)を対象に書面調査を行った。調査対象となった事業所数は、次のとおりである。

調査対象事業所数 (単位：事業所)

区分 部 局 名	書面調査(令和2年5月)
知 事 部 局	148
教 育 委 員 会	142 (21)
警 察 本 部	64
議会・各委員(会)	6
合 計	360 (21)

注 () 内は分校、定時制、通信制、校舎等で内数である。

(2) 調査結果

ア 職員数(令和2.4.1現在)

(単位：人)

区分 部 局 名	総 職 員 数			総 職 員 数 の うち 技 能 労 務 職 員 数			総 職 員 数 の うち 会 計 年 度 任 用 職 員 数		
	合計	男	女	合計	男	女	合計	男	女
知 事 部 局	6,839	4,681	2,158	134	127	7	1,013	364	649
教 育 委 員 会	6,794	3,908	2,886	51	50	1	655	320	335
警 察 本 部	4,164	3,588	576	11	10	1	178	143	35
議会・各委員(会)	98	63	35	3	3	0	6	0	6
合 計	17,895	12,240	5,655	199	190	9	1,852	827	1,025

イ 休憩時間の利用形態の状況（令和 2. 4. 1 現在）

（単位：事業所）

部 局 名	区 分	付 与 形 態		合 計	利 用 形 態		合 計
		一斉付与	交替付与		自由利用	制限的利用	
知 事 部 局	本 庁	32	1	33	33	0	33
	出 先	99	14	113	112	1	113
	計	131	15	146	145	1	146
教 育 委 員 会	本 庁	10	0	10	10	0	10
	出 先	72	55	127	125	2	127
	計	82	55	137	135	2	137
警 察 本 部	本 庁	29	6	35	26	9	35
	出 先	7	22	29	9	20	29
	計	36	28	64	35	29	64
議 会 ・ 各 委 員 （ 会 ）		6	0	6	6	0	6
合 計	本庁・議会・各委員（会）	77	7	84	75	9	84
	出 先	178	91	269	246	23	269
	合 計	255	98	353	321	32	353

ウ 超過勤務の状況

○ 各月の超過勤務の平均時間（平成 31. 4. 1～令和 2. 3. 31）

（単位：時間）

部 局 名	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	1 0 月	1 1 月	1 2 月	1 月	2 月	3 月	年間平均
知 事 部 局	17.8	17.8	17.1	16.6	13.0	16.7	26.7	21.3	20.0	17.5	17.2	21.4	18.6
教 育 委 員 会	21.7	16.5	15.5	17.0	10.9	16.5	17.0	16.2	14.4	13.3	14.4	21.1	16.2
警 察 本 部	23.9	29.1	24.3	24.5	22.9	25.1	32.2	32.0	33.5	33.3	29.5	27.7	28.2
議会・各委員（会）	9.2	14.5	23.7	27.4	11.7	13.8	21.7	16.0	14.4	11.0	9.2	9.0	15.1
全 平 均	20.4	22.2	19.9	19.8	16.8	20.0	28.2	25.2	25.0	23.5	21.9	23.9	22.2

注1 超過勤務手当支給対象職員に係る超過勤務の平均時間である。

注2 県立学校に勤務する教員は、教職調整額が支給され、超過勤務手当の支給対象外となっているため、本項目には含まれていない。

○ 月 45 時間を超える超過勤務を行った職員数と割合（平成 31. 4. 1～令和 2. 3. 31）

（単位：上段…人、下段…%）

部 局 名	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合 計
知 事 部 局	429	388	347	356	192	338	993	616	568	457	423	726	5,833
	8.9	8.0	7.2	7.4	4.0	7.1	20.7	12.9	11.9	9.6	8.9	15.2	10.1
教 育 委 員 会	75	43	46	75	14	76	63	57	45	33	41	89	657
	11.6	6.6	7.1	11.7	2.2	11.9	9.8	8.9	7.0	5.1	6.4	13.8	8.5
警 察 本 部	94	321	87	105	54	76	419	333	545	537	350	297	3,218
	2.6	8.9	2.4	2.9	1.5	2.1	11.4	9.1	14.9	14.6	9.5	7.7	7.3
議会・各委員（会）	2	7	7	10	1	5	7	8	3	2	1	0	53
	3.2	11.3	11.3	16.1	1.6	8.2	11.5	13.1	4.9	3.2	1.6	0.0	7.2
全 平 均	600	759	487	546	261	495	1,482	1,014	1,161	1,029	815	1,112	9,761
	6.6	8.3	5.3	6.0	2.9	5.4	16.2	11.1	12.7	11.2	8.9	11.9	8.9

注1 上段の数値は該当する区分の超過勤務をした職員の人数であり、下段の数値は支給対象職員に対する超過勤務をした職員の割合である。

注2 県立学校に勤務する教員は、教職調整額が支給され、超過勤務手当の支給対象外となっているため、本項目には含まれていない。

エ 育児・介護を行う職員に対する勤務時間制度の活用状況

○ 早出遅出勤務制度の利用者数（平成 31. 4. 1～令和 2. 3. 31）

（単位：人）

区分 部 局 名	育児	介護	合計
知 事 部 局	16 (11)	0 (0)	16 (11)
教 育 委 員 会	9 (2)	2 (1)	11 (3)
警 察 本 部	4 (0)	0 (0)	4 (0)
議会・各委員（会）	0 (0)	0 (0)	0 (0)
合 計	29 (13)	2 (1)	31 (14)

注 上段は総数であり、下段は総数に占める男性職員の数である。

○ 深夜勤務の制限制度の利用者数（平成 31. 4. 1～令和 2. 3. 31）

（単位：人）

区分 部 局 名	育児	介護	合計
知 事 部 局	0 (0)	0 (0)	0 (0)
教 育 委 員 会	0 (0)	0 (0)	0 (0)
警 察 本 部	24 (0)	7 (0)	31 (0)
議会・各委員（会）	0 (0)	0 (0)	0 (0)
合 計	24 (0)	7 (0)	31 (0)

注 上段は総数であり、下段は総数に占める男性職員の数である。

○ 時間外勤務の制限制度の利用者数（平成 31. 4. 1～令和 2. 3. 31）

（単位：人）

区分 部 局 名	育児	介護	合計
知 事 部 局	0 (0)	0 (0)	0 (0)
教 育 委 員 会	0 (0)	0 (0)	0 (0)
警 察 本 部	15 (0)	3 (0)	18 (0)
議会・各委員（会）	0 (0)	0 (0)	0 (0)
合 計	15 (0)	3 (0)	18 (0)

注 上段は総数であり、下段は総数に占める男性職員の数である。

オ 年次有給休暇の取得状況(平成 31. 1. 1～令和元. 12. 31)

○ 年次休暇の取得日数

(単位：人、日、%)

区分 部局名	管理職・ 非管理職 の別	総職員数 (人)	付与日数	繰越日数	年間総使 用日数	平均使用 日数	年休消化率 (%)
		(A)	(B)	(C)	(D)	(D)/(A)	(D)×100 /(B+C)
知事部局	管理職	824	16,480	16,256	7,152	8.7	21.8
	非管理職	4,796	95,753	84,216	53,692	11.2	29.8
	合計	5,620	112,233	100,472	60,844	10.8	28.6
教育委員会	管理職	429	8,580	8,568	2,952	6.9	17.2
	非管理職	5,670	112,675	98,223	66,940	11.8	31.7
	合計	6,099	121,255	106,791	69,892	11.5	30.6
警察本部	管理職	149	2,980	2,943	1,409	9.5	23.8
	非管理職	3,760	75,170	71,030	39,060	10.4	26.7
	合計	3,909	78,150	73,973	40,469	10.4	26.6
議会・各委員(会)	管理職	29	580	580	265	9.1	22.8
	非管理職	61	1,220	1,178	651	10.7	27.1
	合計	90	1,800	1,758	916	10.2	25.7
合 計	管理職	1,431	28,620	28,347	11,778	8.2	20.7
	非管理職	14,287	284,818	254,647	160,343	11.2	29.7
	合計	15,718	313,438	282,994	172,121	11.0	28.9

注 年次有給休暇の取得実績に係る総職員数は令和元年 12 月 31 日時点の在籍者であり、臨時職員を除くため、33 頁の総職員数とは一致しない。

○ 年次有給休暇取得日数の分布(平成 31. 1. 1～令和元. 12. 31)

(単位：人)

区分 部局名	管理職・ 非管理職 の別	年 次 有 給 休 暇 取 得 者 数						
		取得なし	1～4日	5～9日	10～14日	15～19日	20～29日	30日以上
知事部局	管理職	3	152	357	216	70	25	1
	非管理職	69	524	1,638	1,205	783	521	56
	合計	72	676	1,995	1,421	853	546	57
教育委員会	管理職	8	140	175	76	27	3	0
	非管理職	46	591	1,475	1,670	1,332	529	27
	合計	54	731	1,650	1,746	1,359	532	27
警察本部	管理職	2	19	65	44	15	4	0
	非管理職	97	475	1,169	1,176	602	218	23
	合計	99	494	1,234	1,220	617	222	23
議会・各委員(会)	管理職	0	0	20	7	1	1	0
	非管理職	0	6	26	17	8	4	0
	合計	0	6	46	24	9	5	0
合 計	管理職	13	311	617	343	113	33	1
	非管理職	212	1,596	4,308	4,068	2,725	1,272	106
	合計	225	1,907	4,925	4,411	2,838	1,305	107

カ 病気休暇の取得状況(平成 31. 1. 1～令和元. 12. 31)

(単位：日、時間、人)

部 局 名		区 分	
		私傷病	公務災害
知 事 部 局	日 時	16,639	128
		3,741	164
	実人数	597	13
教 育 委 員 会	日 時	9,588	130
		1,047	28
	実人数	595	12
警 察 本 部	日 時	4,650	495
		55	35
	実人数	76	22
議 会 ・ 各 委 員 (会)	日 時	148	0
		234	0
	実人数	6	0
合 計	日 時	31,025	753
		5,077	227
	実人数	1,274	47

注 日時欄の上段は日を単位として取得した休暇日数であり、下段は時間を単位とした休暇時間数である。

キ 特別休暇、職務専念義務の免除の状況(平成 31. 1. 1～令和元. 12. 31)

(単位：日、時間(分)、人)

部 局 名		区 分								
		産前産後	配偶者産	育児参加	妊娠障害	妊産婦検	通勤緩和	育児(男性)	育児(女性)	
知 事 部 局	日 時	4,838	219	124	117	46	/	/	/	
		/	132	124	87	241	1,290	2,414	22,410	
	実人数	53	102	52	18	35	6	4	13	
教 育 委 員 会	日 時	4,937	161	89	94	50	/	/	/	
		/	148	83	83	265	5,100	0	15,840	
	実人数	63	71	35	24	41	1	0	8	
警 察 本 部	日 時	2,186	371	56	136	62	/	/	/	
		/	39	15	14	24	0	0	8,640	
	実人数	23	164	32	13	18	0	0	1	
議 会 ・ 各 委 員 (会)	日 時	0	5	0	0	0	/	/	/	
		/	0	0	0	0	0	0	0	
	実人数	0	2	0	0	0	0	0	0	
合 計	日 時	11,961	756	269	347	158	/	/	/	
		/	319	222	184	530	6,390	2,414	46,890	
	実人数	139	339	119	55	94	7	4	22	

注 日時欄の上段は日を単位として取得した休暇日数であり、下段は時間を単位とした休暇時間数(育児休暇及び通勤緩和休暇は分数)である。

(単位：日、時間、人)

区分 部局名		子育て (男性)	子育て (女性)	短期介護 (男性)	短期介護 (女性)	生 理	夏 季	ボラン ティア	骨髄提供	リフレッ シュ	職 務 専 念 義務の免除
知 事 部 局	日 時	1,722	1,253	135	32	157	26,865	13	1	286	1,612
		7,169	8,401	498	180	/	(4.9)	/	4	/	7,998
	実人数	817	417	58	19	34	5,454	10	2	113	2,227
教 育 委 員 会	日 時	1,829	2,474	325	461	99	28,745	42	1	564	6,898
		6,794	10,146	795	1,230	/	(4.9)	/	41	/	15,551
	実人数	971	799	144	185	31	5,889	31	3	225	4,154
警 察 本 部	日 時	1,569	751	25	15	100	19,415	0	1	77	1,401
		1,254	1,283	1	62	/	(5.0)	/	8	/	3,782
	実人数	749	151	6	7	23	3,922	0	3	30	1,868
議 会 ・ 各 委 員 (会)	日 時	13	4	0	0	0	449	0	0	6	18
		139	47	0	0	/	(5.0)	/	0	/	100
	実人数	9	3	0	0	0	90	0	0	3	40
合 計	日 時	5,133	4,482	485	508	356	75,474	55	3	933	9,929
		15,356	19,877	1,294	1,472	/	(4.9)	/	53	/	27,431
	実人数	2,546	1,370	208	211	88	15,355	41	8	371	8,289

注1 日時欄の上段は日を単位として取得した休暇日数であり、下段は時間を単位とした休暇時間数である。

注2 「夏季休暇」の日時欄の下段の()は、対象者一人当たりの日数である。

ク 休業・休職等の状況(平成 31. 1. 1～令和元. 12. 31)

(単位：日、分、人)

区分 部局名		休業					休職				
		自己啓発 等休業	大学院修 学休業	配偶者同 行休業	修学部分 休業	高齢者部 分休業	病 気 休 職	私傷病 公務	専従休 職	分限条例第 2条第1号 の規定によ る休業	その他の 職
知事部局	日	0	/	365	/	/	7,608	0	787	0	0
	分	/	/	/	0	0	/	/	/	/	/
	人数	0	/	1	0	0	43	0	3	0	0
教育委員会	日	0	0	0	/	/	4,497	0	58	0	0
	分	/	/	/	0	0	/	/	/	/	/
	人数	0	0	0	0	0	27	0	1	0	0
警察本部	日	0	/	0	/	/	2,204	177	0	0	0
	分	/	/	/	0	0	/	/	/	/	/
	人数	0	/	0	0	0	10	3	0	0	0
議会・各委員(会)	日	0	/	0	/	/	0	0	0	0	0
	分	/	/	/	0	0	/	/	/	/	/
	人数	0	/	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	日	0	0	365	/	/	14,309	177	845	0	0
	分	/	/	/	0	0	/	/	/	/	/
	人数	0	0	1	0	0	80	3	4	0	0

ケ 育児休業・育児部分休業の状況(平成 31. 1. 1～令和元. 12. 31)

(単位：日(部分休業は日、分)、人)

区分 部局名	対象者	育児休業				
		使用者	日数	使用者	承認期間(日)	時間数(分)
知事部局	168	118	22,440	41	4,770	330,455
	(112)	(19)	(523)	(2)	(187)	(10,770)
教育委員会	151	158	38,172	32	3,730	200,550
	(91)	(2)	(293)	(0)	(0)	(0)
警察本部	212	58	13,146	10	1,484	123,900
	(188)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
議会・各委員(会)	2	3	742	0	0	0
	(2)	(1)	(12)	(0)	(0)	(0)
合計	533	337	74,500	83	9,984	654,905
	(393)	(22)	(828)	(2)	(187)	(10,770)

注1 「対象者」とは「平成31・令和元年内に子どもが生まれた職員の数である。

注2 「使用者」とは、平成31年1月1日から令和元年12月31日の間に育児休業の承認を受けた者(平成30年以前に対象者となり引き続き承認を受けている者も含む。)である。なお、平成31・令和元年中に同じ者が複数回育児休業の承認を受けている場合、育児休業の「使用者」は延べ人数で計算している。

注3 部分休業の「承認期間」とは、実際に部分休業を取得した日数である。

注4 上段は対象者及び使用者並びに日数の総数であり、下段は男性職員の対象者及び使用者並びに日数の総数である。

コ 育児短時間勤務制度の利用状況(平成 31. 1. 1～令和元. 12. 31)

(単位：人)

区分 部局名	対象者	取得者
知事部局	785	7
教育委員会	857	0
警察本部	990	0
議会・各委員(会)	7	0
合計	2,639	7

注 「対象者」とは、平成 31 年 1 月 1 日時点で、小学校に就学していない子を養育する職員である。

サ 介護休暇・介護時間の利用状況(平成 31. 1. 1～令和元. 12. 31)

(単位：日、時間、分、人)

部局名	介護休暇		介護時間	
	承認日時数 ・ 取得人数		取得時間数 ・ 取得人数	
知事部局	日	157	日	
	時	12	時	
	分		分	12,675
	人数	6	人数	2
教育委員会	日	265	日	
	時	2	時	
	分		分	0
	人数	7	人数	0
警察本部	日	24	日	
	時	0	時	
	分		分	0
	人数	1	人数	0
議会・各委員(会)	日	0	日	
	時	0	時	
	分		分	0
	人数	0	人数	0
合計	日	446	日	
	時	14	時	
	分		分	12,675
	人数	14	人数	2

シ 定期健康診断・特別健康診断の状況（令和元年度）

部 局 名	区 分	定 期 健 康 診 断		特 別 健 康 診 断
		35 歳 未 満	35 歳 以 上	
知 事 部 局	対 象 者 (A)	2,260 人	5,004 人	6,197 人
	受 診 者 (B)	2,218 人	4,960 人	5,974 人
	有 所 見 者 (C)	1,536 人	4,652 人	955 人
	受 診 率 (B/A)	98.1%	99.1%	96.4%
	有 所 見 率 (C/B)	69.3%	93.8%	16.0%
教 育 委 員 会	対 象 者 (A)	1,442 人	5,505 人	201 人
	受 診 者 (B)	1,432 人	5,494 人	199 人
	有 所 見 者 (C)	954 人	4,548 人	12 人
	受 診 率 (B/A)	99.3%	99.8%	99.0%
	有 所 見 率 (C/B)	66.6%	82.8%	6.0%
警 察 本 部	対 象 者 (A)	1,621 人	2,469 人	2,386 人
	受 診 者 (B)	1,613 人	2,465 人	2,352 人
	有 所 見 者 (C)	1,344 人	2,314 人	1,824 人
	受 診 率 (B/A)	99.5%	99.8%	98.6%
	有 所 見 率 (C/B)	83.3%	93.9%	77.6%
議 会 ・ 各 委 員 (会)	対 象 者 (A)	19 人	87 人	56 人
	受 診 者 (B)	18 人	84 人	56 人
	有 所 見 者 (C)	13 人	80 人	0 人
	受 診 率 (B/A)	94.7%	96.6%	100.0%
	有 所 見 率 (C/B)	72.2%	95.2%	0.0%
合 計	対 象 者 (A)	5,342 人	13,065 人	8,840 人
	受 診 者 (B)	5,281 人	13,003 人	8,581 人
	有 所 見 者 (C)	3,847 人	11,594 人	2,791 人
	受 診 率 (B/A)	98.9%	99.5%	97.1%
	有 所 見 率 (C/B)	72.8%	89.2%	32.5%

注 定期健康診断の受診者は、検査項目を一つでも受診した者を計上している。

ス 公務災害・通勤災害の状況(平成31.1.1～令和元.12.31)

(単位：件)

区分 部局名	公務災害	通勤災害	合計
	知事部局	37	13
教育委員会	49	1	50
警察本部	52	4	56
議会・各委員(会)	0	0	0
合計	138	18	156

セ 安全衛生管理体制(令和2.6.1現在)

(単位：事業所)

区分 部局名	監督機関	総括安全衛生管理者		安全管理者		衛生管理者		産業医	
		要選任	選任済	要選任	選任済	要選任	選任済	要選任	選任済
知事部局	人事委員会	1	1	0	0	18	18	18	18
	労働基準監督署	4	4	8	8	15	15	15	15
教育委員会	人事委員会	0	0	0	0	66	66	66	66
警察本部	人事委員会	0	0	0	0	22	21	22	22
議会・各委員(会)	人事委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	人事委員会	1	1	0	0	106	105	106	106
	労働基準監督署	4	4	8	8	15	15	15	15

(単位：事業所)

区分 部局名	監督機関	安全衛生推進者		衛生推進者	
		要選任	選任済	要選任	選任済
知事部局	人事委員会	0	0	35	35
	労働基準監督署	16	16	12	12
教育委員会	人事委員会	0	0	54	54
警察本部	人事委員会	0	0	11	11
議会・各委員(会)	人事委員会	0	0	2	2
合計	人事委員会	0	0	102	102
	労働基準監督署	16	16	12	12

注1 知事部局本庁機関、教育庁本庁機関、警察本部本庁機関(県庁庁舎の機関に限る。)はそれぞれ1事業所とした。

注2 県立学校の定時制、通信制、分校及び校舎については、本校と合わせて1事業所とした。

2 勤務条件関係規則の制定・改廃状況

令和2年度中に公布された勤務条件関係の人事委員会規則は、次のとおりである。

○ 職員の退職管理に関する規則の一部を改正する規則

公布年月日	番号	施行年月日	規則の内容
2. 6. 30	第15号	2. 6. 30	○ 再就職後の現職職員への働きかけ規制について、規制対象期間の上乗せを受ける職として、新たに設置された、医療調整担当課長を追加し、任用形態が特別職から一般職に変更された、美術館及び博物館の館長を追加するほか、所要の改正を行った。